

## 子育てひろば等における「手ぶらでお出かけ事業」の実施について

子育て家庭が安心して身軽に外出できるよう、無料で使用できる紙おむつとおしり拭きを子育てひろば等に設置します。

### 1 経緯

区では、区立認可保育園等でのおむつのサブスクリプションサービスや、子育てひろば、乳幼児連れの区民が訪れる区有施設等へのおむつボックス設置による紙おむつの持ち帰りゼロサービスなど、子育て家庭の負担軽減に取り組んでいます。しかし、乳幼児との外出は、おむつを始め、多くの荷物を持ち歩く必要があり、子育て家庭には大きな負担となっています。

区は、乳幼児との外出を支援し、子育てひろばを始めとする区の施設を気軽に利用していただくために、令和6年2月から試行的に、子ども家庭支援センター及びあい・ぽーとにおいて、サイズアウト等の理由で区民等から寄付された未使用の紙おむつ及びおしり拭きを無料で使用することができる「手ぶらでお出かけ事業」を試行実施し、その効果を検証しました。

### 2 試行実施の結果

利用者アンケートでは、「荷物がとても多く心身共に負担が大きいので、助かる」「忘れてしまった時や、足りない時などの安心感があり、お出かけのハードルが下がる」「荷物が重く外出するのが億劫になるが、この取組のおかげで外出しやすい」「サイズアウトしたおむつが必要な人のところで活用できるので素晴らしい」など、事業の継続と更なる拡大を望む声が多く寄せられました。

- (1) 実施施設 子ども家庭支援センター及びあい・ぽーと
- (2) 試行期間 令和6年2月9日～
- (3) 来場者数 8,870人（令和6年6月24日時点の子ども）
- (4) 使用個数 2,548個（令和6年6月24日時点）

### 3 本格実施

試行実施の結果を踏まえ、子育て家庭の外出に伴う負担の軽減と施設の利便性向上を図るため、子育てひろば、児童館及び乳幼児連れの区民が訪れる区有施設等において、無料で使用することができる紙おむつ及びおしり拭きを設置します。

実施に当たっては、地域ぐるみの子育て支援を推進するため、引き続き、区民等から寄付された未使用品を活用するとともに、必要数を購入します。

紙おむつ及びおしり拭きの受発注、仕分け・梱包、配送業務、掲示物の作成等の作業を障害者就労施設に委託し、障害者の就労支援にもつなげます。

(1) 実施施設（区内41か所）

子ども家庭支援センター、あっぴい、あい・ぽーと、Pokke、児童館、子ども中高生プラザ、港区役所、総合支所、区民センター、図書館等

(2) 設置内容

利用者アンケートにおいて、使用希望が最も多かった紙おむつ、おしり拭き及びおむつ用のかごを設置します。



設置イメージ

4 事業規模

4,378千円

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年7月 令和6年第2回港区議会定例会（補正予算案の提出）

8月 区民への周知、事業開始